

令和5年度 学校経営の基本方針

たつの市立揖保川中学校

1 校訓

叡智を磨き合う 友情を育む 未来を見つめる

2 学校教育目標

『命を大切にし、自らの未来を切り拓く生徒の育成』

－互いを尊重し笑顔でつながる学校・自らを磨き自立する生徒を育む－

3 めざす生徒像

(ね・礼・き・み・思 <練れ、君を！>)

- (1) ねばり強い生徒……… (根性)
- (2) 礼儀正しい生徒……… (礼儀)
- (3) きまりを守る生徒……… (規律)
- (4) みずから学ぶ生徒……… (自主)
- (5) 思いやりのある生徒… (友情)

4 めざす教師像

- (1) 教育に情熱を注ぐ教師
- (2) 豊かな人間性のある教師
- (3) 自らの資質向上に努める教師

5 めざす学校像

- (1) 個性を伸ばす学校
- (2) 潤いと活気のある学校
- (3) 心のふれあう学校

6 経営方針

- (1) 命と人権を大切にし、共に生きる心を育てる。
- (2) 基礎基本の定着を図り、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的・対話的に学習に取り組む態度を育成する。
- (3) 夢や目標の実現に向かって、努力しようとする意欲を育てる。
- (4) 家庭や地域と積極的に連携を図り、開かれた学校・地域に信頼される学校づくりを進める。

7 本年度の重点事項

(1) 「生きる力」を育むための「確かな学力」の育成

個に応じた学習指導を推進し、基礎・基本の定着を図る。主体的・対話的で深い学びやユニバーサルデザインを意識した授業を行い積極的に導入する。「ことばの力」の向上を図り、「学びに向かう力・人間性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する。

(2) 特別支援教育の推進

学校生活支援教員が中心となり、全職員が生徒の障害の種類・程度・特性を把握し、学びの困難さに応じた指導ができるように専門性の向上を図り、特別支援教育（基礎的環境の整備や合理的配慮の提供を含む）を推進する。発達障害等のある生徒を含め特別な支援を必要とする生徒には、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し活用する。また、教育・家庭・福祉の連携により、早期から卒業後へ支えつながる特別支援教育のさらなる充実を図る。

(3) 道徳教育・心の教育の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、思いやりに満ちた人間関係を構築し心に響く魅力ある道徳教育の実践に努める。また、自尊感情をたかめ、命の大切さを実感したりいじめ予防を推進したりするための「生きるための教育」（心の教育）を充実する。

(4) 人権教育の充実

様々な人権課題に対する正しい認識を通した人権意識の確立や、自己実現と共生をめざす人権教育の推進を図り、学校や地域の実態を踏まえた人権尊重の学校文化を築く。

(5) 教育の情報化の推進・情報活用能力の育成

整備されたICT環境を用いて、各教科等における学習活動の充実を図る。また、ICTの計画的で実践的な研修を実施し、ICT活用指導力を高め、生徒の情報活用能力の向上に努める。

(6) 勤務時間の適正化

教員がゆとりをもって子どもとしっかり向き合う時間の確保に努めるため、「ノーアクティビティデー」「ノーブラックデー」「定時退勤日」等を実施し、勤務時間の適正化を図る。

(7) ポストコロナ社会を意識した教育活動の推進

ポストコロナ社会における新たな日常に向けて、学校においても感染症対策と生徒たちの健やかな学びの保障を両立していくことを意識し教育活動を推進していく。

8 本年度の努力事項

(1) 生徒指導・教育相談

組織的な指導体制の充実を図り、生徒の自主・自律の精神を育むとともに、心の通い合う指導を通じて生徒の内面理解に努める。

(2) 進路指導・キャリア教育

自己実現をめざした進路選択能力を育成する。また、自己の将来像を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリア教育における「基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）」の育成に努める。

(3) 特別活動

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、合意形成を図ったり意思決定したりすることができるよう努める。そして、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(4) 総合的な学習

実生活の中から問い合わせを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め整理・分析、まとめ・表現できる力を養う。また、探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

(5) 情報モラル教育

生徒の発達段階や実態を踏まえ、情報モラル教育に取り組む。また、ネット依存やネットトラブル未然防止の取組を推進する。

(6) 体育・スポーツ、文化活動

生涯学習の視点に立ち、体力・運動能力の向上及び感性を高め、豊かな情操の養成に努める。

(7) 健康教育・安全教育

生涯にわたる健康の基礎を培うとともに、学校安全を徹底し、生命尊重の精神を養う。アレルギー疾患への対応や発達段階に応じた性に関する指導を充実させる。

(8) 防災教育

阪神淡路大震災、東日本大震災等の教訓を踏まえ、風水害を含む様々な自然災害から自らの命を守ることや人間としての在り方や生き方を考えさせる。

(9) 今日的教育課題に対応した教育

①国際理解教育……異なる文化や価値観を理解し互いに尊重し合い、国際的視野に立って主体的に行動するために必要な態度・能力を育む。

②福祉教育……福祉の心を育て、福祉活動に取り組む意欲を育む。

③環境教育……エネルギー問題(水力、火力、原子力・太陽光等)や廃棄物・リサイクル等の環境の社会的諸問題への関心を高める。また、SDGsの考え方を踏まえ、持続可能な社会の実現をめざして主体的に行動する力を育成する。

④食教育……生涯を通して食の大切さを理解し健康を維持するため、給食の時間等も活用し、食育を充実させる。

(10) 「トライやる・ウィーク」の成功に向けて、家庭・地域社会と一体となって取り組む。

【 学習 5 則 】

1. チャイムを守り学習準備
2. 明るい挨拶正しい姿勢
3. 元気な発表静かに聞こう
4. 返事はしっかり語尾まではっきり
5. 班で学習、みんなが発表

【 生活 5 訓 】

1. 若い力を燃やそう部活動生徒会
2. 支え合う友情の輪を広げよう
3. 生活のきまりを守って明るい学校
4. 校舎・校具は大切に
5. 市民の模範となろう登下校